

財務状況把握の結果概要

九州財務局理財部融資課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
熊本県	山鹿市

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	16,955
R6.1.1人口(人)	48,639	令和5年度職員数(人)	460
面積(K㎡)	299.69	人口千人当たり職員数(人)	9.5

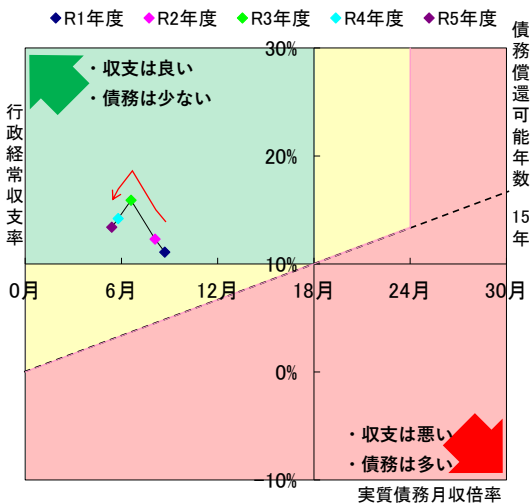
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

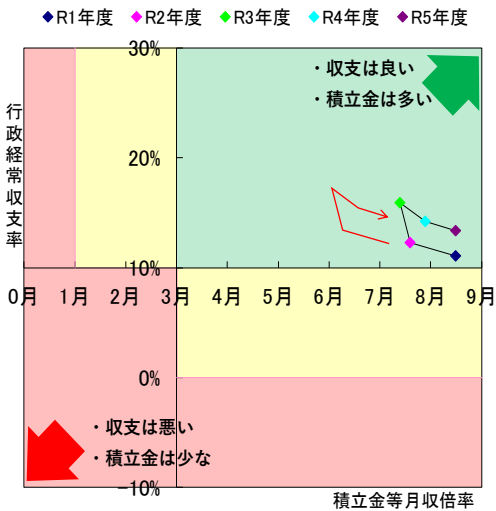
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	55.4	6.9	12.5%	31.2	56.5%	17.1	31.0%	4.8	18.3%	6.7	25.3%	14.8	56.4%
H27年	52.3	6.3	12.1%	27.8	53.3%	18.1	34.6%	4.2	16.6%	6.6	26.0%	14.6	57.4%
R2年	49.0	5.9	12.0%	24.5	50.0%	18.6	38.0%	3.9	15.5%	6.6	26.2%	14.6	58.3%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	熊本県平均	13.2%		55.4%		31.4%		8.6%		21.1%		70.2%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額			物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他		その他		その他			

◆財務指標の経年推移

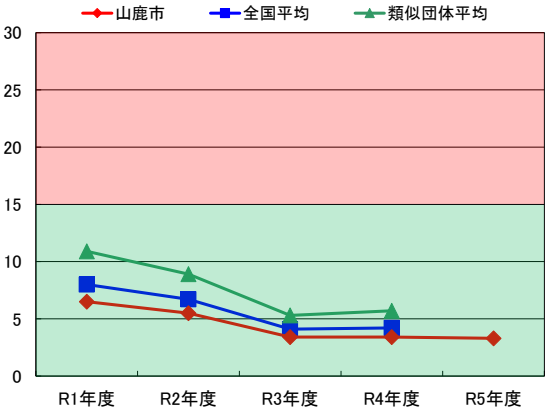
＜財務指標＞

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 熊本県 平均値
債務償還可能年数	6.5年	5.5年	3.4年	3.4年	3.3年	5.7年	4.2年	4.2年
実質債務月収倍率	8.7月	8.1月	6.6月	5.8月	5.4月	8.0月	6.1月	7.5月
積立金等月収倍率	8.5月	7.6月	7.4月	7.9月	8.5月	6.5月	7.5月	7.9月
行政経常収支率	11.1%	12.3%	15.9%	14.2%	13.4%	12.5%	13.9%	17.0%

※平均値は、いずれもR4年度

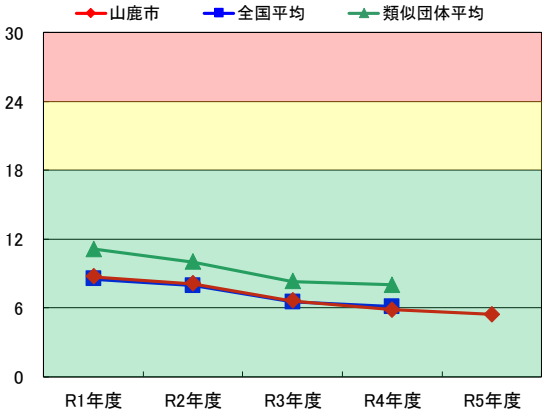
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



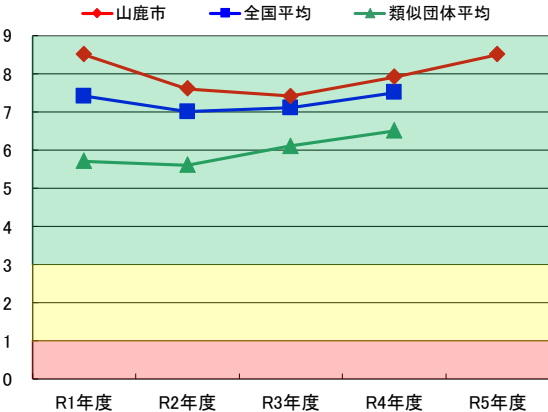
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



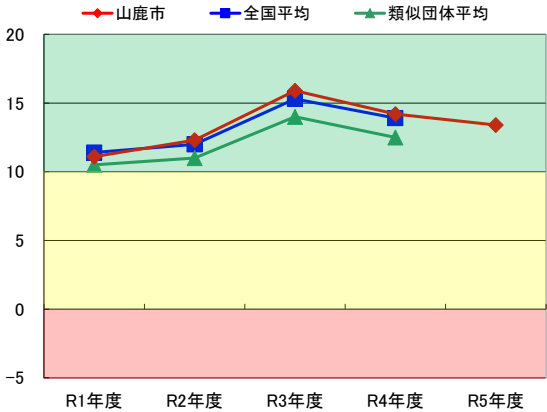
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

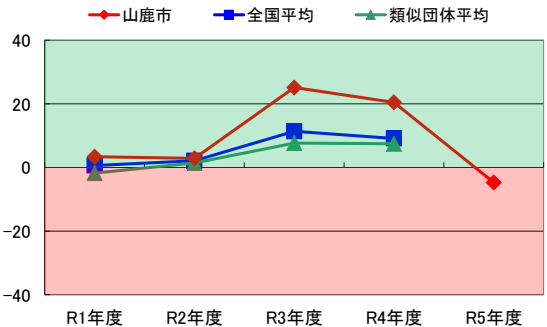


＜参考指標＞

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	山鹿市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.65%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.65%	30.00%
実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ プライマリー・バランス＝〔歳入－（地方債＋繰越金＋基金取崩）〕
－〔歳出－（公債費＋基金積立）〕

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
（基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。）

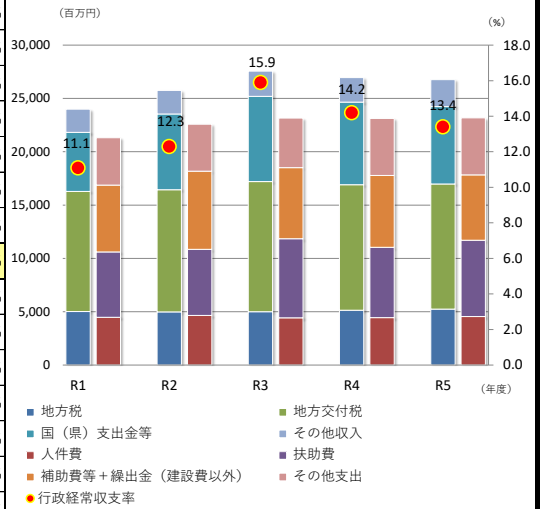
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母（行政経常収支）がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子（実質債務）及び分母（行政経常収支）が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

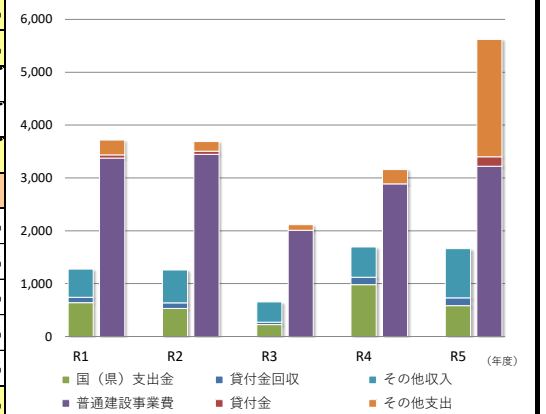
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,016	4,985	5,009	5,141	5,240	19.6%	3,856	21.4%
地方譲与税・交付金	1,434	1,587	1,758	1,694	1,701	6.4%	1,159	6.4%
地方交付税	11,264	11,450	12,198	11,767	11,746	43.9%	7,585	42.1%
国(県)支出金等	5,533	7,110	7,990	7,744	7,256	27.1%	4,450	24.7%
分担金及び負担金・寄附金	212	157	145	143	360	1.3%	477	2.6%
使用料・手数料	490	424	423	418	409	1.5%	305	1.7%
事業等収入	45	43	38	50	49	0.2%	181	1.0%
行政経常収入	23,993	25,757	27,560	26,957	26,762	100.0%	18,012	100.0%
人件費	4,483	4,658	4,429	4,440	4,542	17.0%	3,328	18.5%
物件費	3,932	3,759	4,077	4,888	4,901	18.3%	3,259	18.1%
維持補修費	306	465	448	355	354	1.3%	340	1.9%
扶助費	6,126	6,188	7,423	6,604	7,165	26.8%	3,646	20.2%
補助費等	2,944	4,111	3,441	3,491	3,349	12.5%	3,299	18.3%
繰出金(建設費以外)	3,324	3,230	3,212	3,242	2,768	10.3%	1,758	9.8%
支払利息	194	166	135	103	89	0.3%	74	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)	
行政経常支出	21,308	22,578	23,166	23,124	23,168	86.6%	15,704	87.2%
行政経常収支	2,685	3,179	4,394	3,832	3,593	13.4%	2,308	12.8%
特別収入	467	5,451	876	592	260		340	
特別支出	569	6,078	1,428	1,009	455		283	
行政収支(A)	2,583	2,552	3,842	3,416	3,398		2,366	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	639	532	225	979	584	35.2%	695	28.4%
分担金及び負担金・寄附金	262	165	102	250	504	30.3%	740	30.2%
財産売却収入	42	16	69	87	79	4.8%	46	1.9%
貸付金回収	103	106	47	142	146	8.8%	189	7.7%
基金取崩	230	439	212	234	349	21.0%	778	31.8%
投資収入	1,276	1,258	655	1,692	1,662	100.0%	2,447	100.0%
普通建設事業費	3,378	3,446	2,011	2,889	3,220	193.7%	2,726	111.4%
繰出金(建設費)	2	—	—	0	—	0.0%	7	0.3%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	121	4.9%
貸付金	60	60	—	—	180	10.8%	193	7.9%
基金積立	276	182	105	271	2,220	133.5%	1,094	44.7%
投資支出	3,715	3,688	2,116	3,160	5,620	338.1%	4,141	169.2%
投資収支	▲2,440	▲2,431	▲1,461	▲1,467	▲3,958	▲238.1%	▲1,693	▲69.2%
■財務活動の部■								
地方債	2,835	3,166	2,278	2,603	4,320	100.0%	1,773	100.0%
(うち臨財債等)	(542)	(583)	(517)	(188)	(85)		(138)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	2,835	3,166	2,278	2,603	4,320	100.0%	1,773	100.0%
元金償還額	3,338	3,707	3,815	3,973	4,300	99.5%	2,398	135.2%
(うち臨財債等)	(1,024)	(1,067)	(1,101)	(1,109)	(1,713)		(674)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	1	0.1%
財務支出(B)	3,338	3,707	3,815	3,973	4,300	99.5%	2,399	135.3%
財務収支	▲504	▲541	▲1,536	▲1,369	20	0.5%	▲626	▲35.3%
収支合計	▲360	▲420	844	579	▲540		46	
償還後行政収支(A-B)	▲755	▲1,155	27	▲557	▲902		▲34	
■参考■								
実質債務	17,515	17,519	15,214	13,243	12,109		11,684	
(うち地方債現在高)	(34,481)	(33,940)	(32,403)	(31,034)	(31,054)		(21,335)	
積立金等残高	17,134	16,455	17,189	17,791	19,120		9,835	

(百万円)

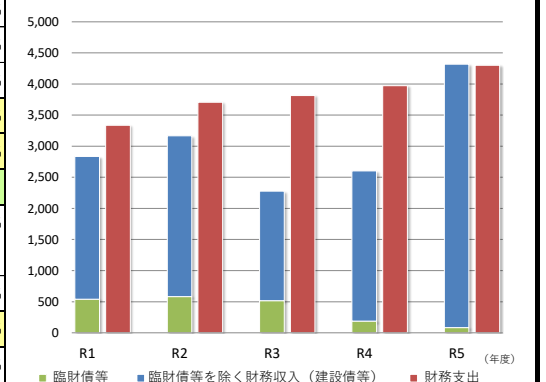
行政経常収入・支出の5か年推移



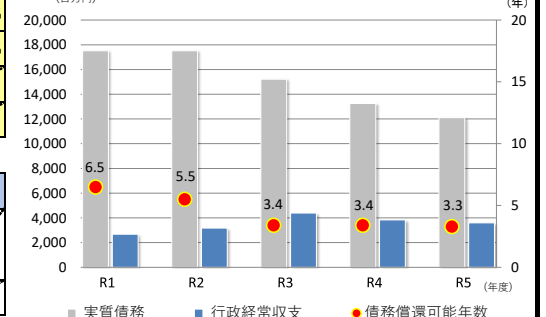
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

実質債務月収倍率は直近5年間に於いて診断基準（18.0月）を下回っている。R1年度以降低下（改善）しており、R5年度では5.4月と、債務高水準の状況にはない。

当該理由としては、償還額の範囲内での地方債発行を基本とし、地方債の償還が進行したため地方債現在高が減少したことに加え、未来創造基金への積み立てなどに伴い積立金等残高が増加したことから、実質債務が減少したことによるものと考えられる。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

行政経常収支率は直近5年間に於いて診断基準（10.0%）を上回っている。R1年度以降上昇（改善）傾向にあり、R5年度では13.4%と、収支低水準の状況にはない。

当該理由としては、新型コロナウイルス感染症対応関連の国庫支出金の増加や地方交付税の増加等により行政経常収支が増加したことによるものと考えられる。

※債務償還可能年数

R5年度の債務償還可能年数は3.3年と、診断基準（15年）を下回っている。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	6.5年	5.5年	3.4年	3.4年	3.3年
実質債務月収倍率	8.7月	8.1月	6.6月	5.8月	5.4月
行政経常収支率	11.1%	12.3%	15.9%	14.2%	13.4%

類似団体区分	
都市Ⅰ－1	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.7年	4.2年
8.0月	6.1月
12.5%	13.9%

※平均値は、いずれもR4年度

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

積立金等月収倍率は直近5年間に於いて診断基準（3.0月）を上回っている。R1年度以降7.0～8.0月台で推移しており、R5年度では8.5月と、積立低水準の状況にはない。

当該理由としては、未来創造基金や減債基金への積み立てにより、積立金等残高が増加したことによるものと考えられる。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
積立金等月収倍率	8.5月	7.6月	7.4月	7.9月	8.5月
行政経常収支率	11.1%	12.3%	15.9%	14.2%	13.4%

類似団体区分	
都市Ⅰ－1	
類似団体 平均値	全国 平均値
6.5月	7.5月
12.5%	13.9%

※平均値は、いずれもR4年度

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(1) 収支計画の名称、策定年度、計画期間
 「財政見通し」(R6年8月策定、計画期間：R6年度～R15年度)

(2) 収支計画の進捗状況
 進捗状況は、毎年度見直しを行っていることから判断できない。

(3) 計画最終年度における4指標の見通し

指標	R5年度	R15年度	備考
		R5年度との比較	
債務償還可能年数	3.3年	— 長期化(悪化)	行政経常収支のマイナスを見込むため、数値は算定不能。 なお、償還原資となる収支が減少することから、指標としては長期化の見込み。
実質債務月収倍率	5.4月	5.6月 上昇(悪化)	・地方債の償還が進むことによる地方債現残高の減少で実質債務が減少する見込み。 ・人口減少や基準財政需要額(公債費)の減少による地方交付税の減少、新型コロナウイルス感染症対応関連の国庫支出金の減少等により、行政経常収入が減少する見込み。 ・実質債務は減少するものの、行政経常収入が減少する影響により、上昇する見通し。
積立金等月収倍率	8.5月	2.6月 低下(積立低水準)	・収支不足や公債費の増加を補うために、財政調整基金や減債基金を取り崩すことにより積立金等残高が減少すると見込むため。 ・行政経常収支率と合わせて見ると、積立低水準に該当する見通し。
行政経常収支率	13.4%	▲0.9% 低下(収支低水準)	地方交付税や国庫支出金の減少等により行政経常収入が減少することに加え、定年延長や賃上げの影響、会計年度任用職員の処遇改善に伴う人件費の増加、物価高騰や公共施設維持管理業務の民間委託化拡充に伴う物件費の増加等により行政経常支出が増加し、行政経常収支が減少すると見込むため。

【その他の留意点】

財政運営全般について

貴市の現状は、「債務償還能力」、「資金繰り状況」とともに留意すべき状況となっていない。

しかしながら、直近5年間に於いてR3年度を除き「償還後行政収支」が赤字である。これは、行政収支で地方債償還(財務支出)を賄っておらず、新たな地方債の発行や基金の取崩などにより地方債償還を賄っているような状態であると考えられる。

貴市の財政見通しによると、前記の「【今後の見通し】」のとおり、R15年度には積立金等月収倍率が診断基準を下回る2.6月まで低下、行政経常収支率が診断基準を下回る▲0.9%まで低下し、積立低水準及び収支低水準に該当し、「資金繰り状況」は留意すべき状況となる見通しである。

そうした中、歳入面では、税収の徴収対策委員会や収納業務の民間委託による徴収率向上対策、公共施設料金等の改定や使用料等に関する基本方針の策定による使用料・手数料の適正化に取り組みながら、新たな収入確保策として、ふるさと納税額の向上、広告料、職員駐車場の有料化、公募制による自動販売機の設置などに取り組んでいる。

一方、歳出面では、定員適正化計画の実行や民間活用の推進による人件費改革、補助基準の明確化等による補助金改革、各種事業の見直し、公共施設等総合管理計画の推進による財産の効率的・効果的な管理運用等に取り組んでおり、さらに今後は予算査定における歳出目標10%削減や公共施設の統廃合による歳出抑制に取り組む予定としている。

引き続きこれらの歳入確保や歳出抑制に向けた取り組みを着実に実施することで、償還原資となる行政経常収支の確保を図ることが望まれる。

●償還後行政収支の経年推移

(単位:百万円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政収支	2,583	2,552	3,842	3,416	3,398
財務支出	3,338	3,707	3,815	3,973	4,300
償還後行政収支	▲ 755	▲ 1,155	27	▲ 557	▲ 902

※償還後行政収支＝行政収支－財務支出
＝(行政経常収支＋特別収入－特別支出)－元金償還額

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政経常収入から行政特別収入に補正する(5,133,681千円)。
2	行政特別収入(その他)	
3	補助費等(その他)	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政経常支出から行政特別支出に補正する(5,117,800千円)。
4	行政特別支出(その他)	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R2	5.4年	5.5年
実質債務月収倍率		6.8月	8.1年
積立金等月収倍率		6.3月	7.6月
行政経常収支率		10.3%	12.3%